

第8節 動線計画

史跡の価値を的確に見学者に伝えるためには、スムーズに移動できる動線を示すことが肝要である。また、新たな発見や感動を見学者に与える動線を設定することは、史跡の魅力を高めるためにも重要である。動線計画では、史跡へのアクセス経路から遺跡の基本的な動線ルートを設定するとともに、川越し関連の周辺文化財を巡る見学ルートを設定した。

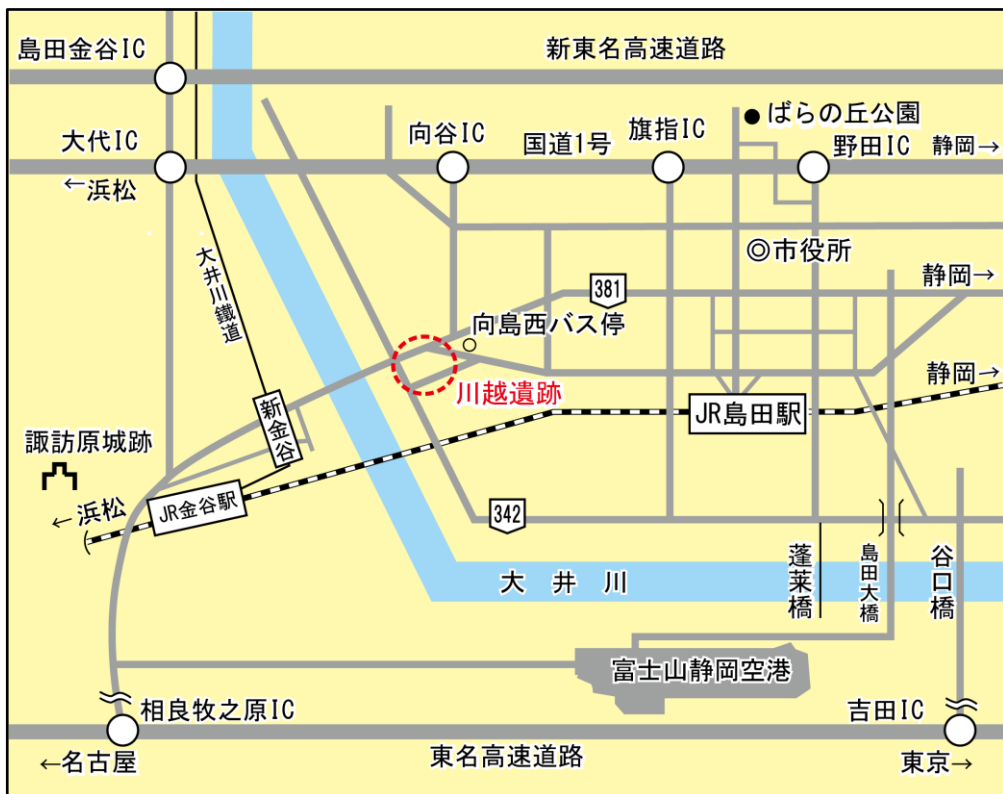
1 川越遺跡へのアクセス

(1) 自家用車・バス

- ① 東名高速道路 吉田 IC から 10.8km 20分
- ② 新東名高速道路 島田・金谷 IC から 5.9km 16分
- ③ 国道1号島田バイパス 向谷 IC から 1.8km 7分

(2) 公共交通機関

- ① JR 島田駅から
 - (ア) 路線バス 5分 向島西バス停下車 750m 徒歩 5分
 - (イ) タクシー 2km 7分
 - (ウ) レンタサイクル 2km 14分
 - (エ) 徒歩 2km 24分
- ② 富士山静岡空港から
 - (ア) リムジンバス JR 島田駅まで 13.1km 25分 JR 島田駅からは①と同じ
 - (イ) タクシー 10.5km 20分



2 遺跡見学の動線ルート

現在のところ、大部分を占める自家用車・観光バスでの来訪者は、博物館本館駐車場から徒歩で見学する動線（街道コースA）となっている。また、向島西バス停から徒歩での来訪者については市道大井川川越街道を西に向かって歩き、遺跡の東端から遺跡に入る動線ルート（街道コースB）となっており、今後もこの2方向からのルートが基本的な遺跡見学の動線ルートとなる。

なお、遺跡周辺の川越し関連の文化財を周る史跡巡りコースは、大井川を間近で感じてもらうとともに、東海道と大井川の接点である河原町の歴史や逸話、人々の暮らしにも触れるコース設定となっている。

（1）街道コースA：距離：約1.1km 所要時間：約2時間

博物館駐車場から博物館を見学した後、遺跡内を東に向かって散策するコース。

- ①博物館本館駐車場→②博物館（本館）→③せぎ跡→④稲荷神社→⑤島田大堤
 →⑥川会所→⑦札場→⑧仲間の宿→⑨十番宿→⑩三番宿→⑪博物館分館→⑫取口屋
 →⑬朝顔の松公園→⑭大井川→①博物館本館駐車場

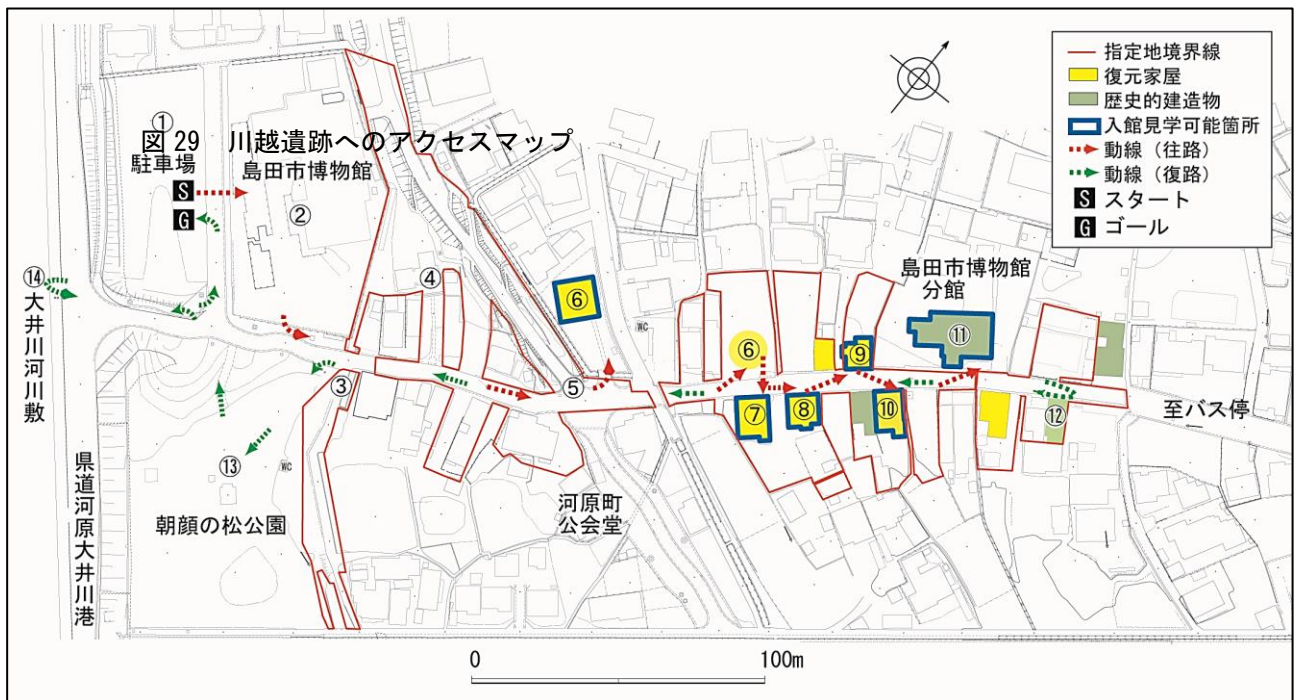


図30 動線計画図（街道コースA）

（2）街道コースB：距離：約1.7km（バス停から）所要時間：約2時間

遺跡東端からを西に向かって散策するコース。

- 博物館分館駐車場または向島西バス停→①取口屋→②博物館分館→③三番宿
 →④十番宿→⑤仲間の宿→⑥札場→⑦川会所→⑧島田大堤→⑨稲荷神社→⑩せぎ跡
 →⑪博物館（本館）→⑫大井川→⑬朝顔の松公園→博物館分館駐車場または向島西バス停

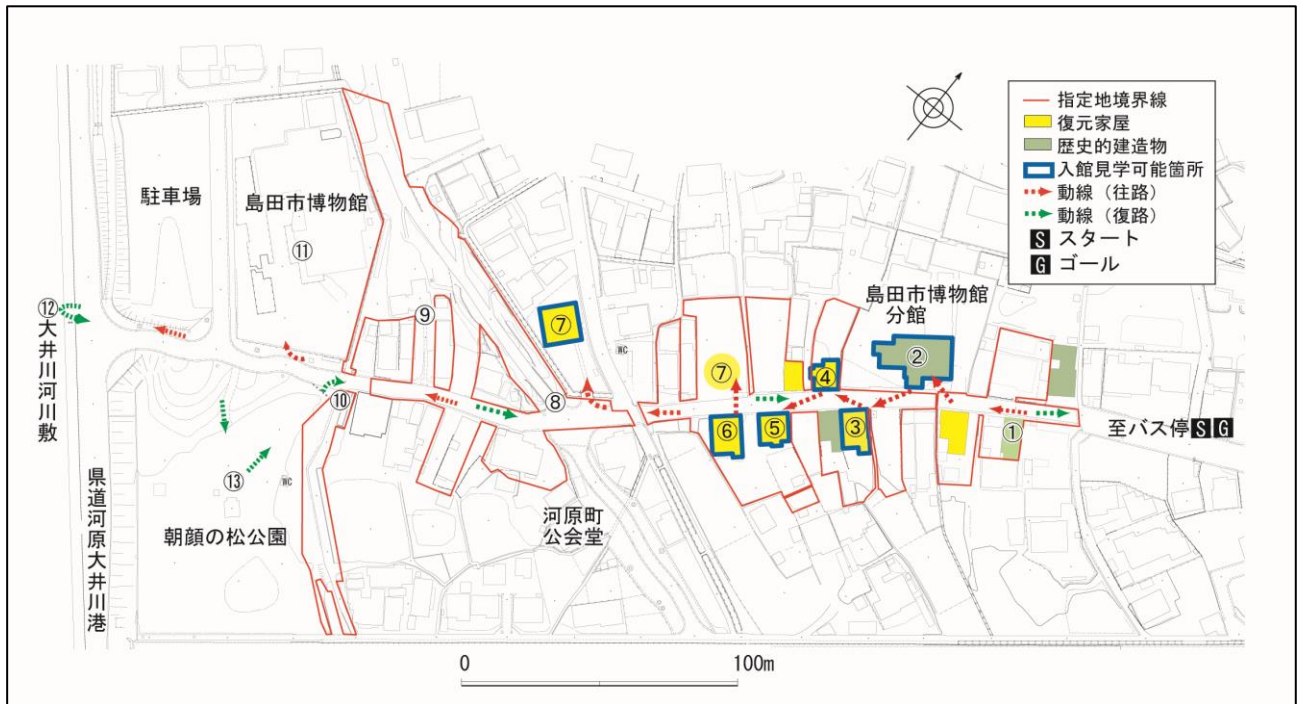


図31 動線計画図（街道コースB）

(3) 史跡巡りコース：距離：約3.0km、所要時間：半日

- ①博物館本館駐車場または向島西バス停→②博物館分館→③大井川常唱堂→④紀州街道→⑤関川庵→⑥島田大堤→⑦昭和天皇御巡幸記念碑→⑧大井川橋→⑨マラソンコース→①博物館本館駐車場

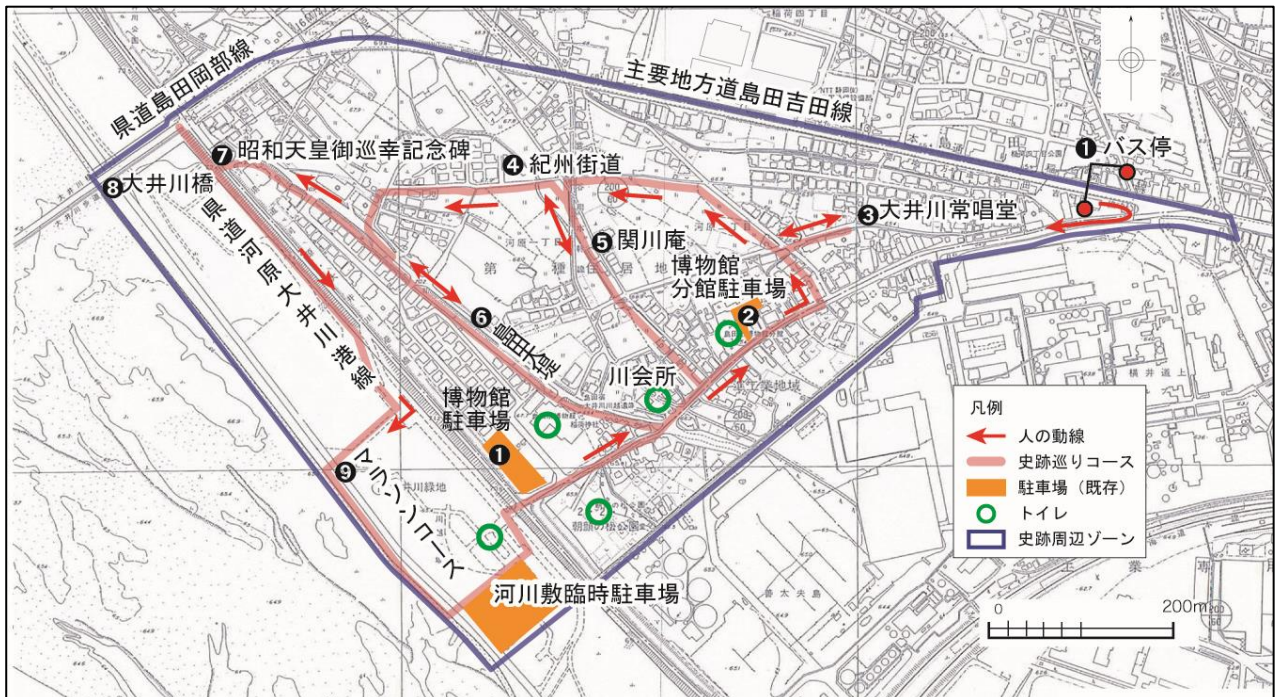


図32 動線計画図（史跡めぐりコース）

第9節 公開・活用及びその他の施設に関する計画

1 公開・活用に関する計画

遺跡の整備において、その効果を十分に発揮するにはハード面の取り組みだけでなく、遺跡の魅力を感じてもらおうための展示公開と利活用の整備を活用したソフト事業の取り組みが重要である。見学するだけの遺跡ではなく、学び・楽しみ・体感できる体験型の遺跡として、何度も訪れてもらえるような夢のある事業を検討し、利活用のソフト事業を展開していくものとする。

(1) 利活用計画の共通事項

①東海道・川越し・歴史的景観を活用した展示や体験プログラム・イベント等の充実

川越遺跡の魅力を感じ、それらの効果を十分発揮できるように、市民や地域住民の支援を得ながら、遺跡を活用した展示やイベント等の方法を検討し、充実を図っていく。

(ア) 復元家屋を活用し、川越しに関する学習会等の開催やギャラリーとして利用する。

(イ) 参勤交代の大名行列の再現を検討。(島田大祭とは別に実施)

(ウ) 街道を灯籠で彩る花灯籠事業を拡充し、歴史的景観を活かした観光資源化を図る。

(エ) 出前講座等へ専門職員を派遣し、川越遺跡の普及啓発を図る。

(オ) 渡渉技術を伝承しつつ、川越しを行っていた兩岸の地域の振興のため、大井川の連台越し行事の復活を検討する。

(カ) 番宿での雛人形や七夕飾りの展示を継続し、地域の風物誌として定着させ、観光客の目も楽しませる。

(キ) 川越文化を通して俳句や落語・浄瑠璃などの江戸文化を体験できるイベント、ワークショップ等を実施する。

②学校教育における教育・学習活動の場として活用

学校教育における郷土教育・歴史教育の充実を図るなかで、川越遺跡についてもその価値の認識を深める教育プログラムを作成・運用し、次世代への継承の基盤とする。

(ア) 地域の歴史を学ぶ教材として授業・校外学習等での活用

(イ) 遠足や修学旅行などを視野に入れた幅広い学習活動に資する教育プログラムを作成・運用し、積極的な見学の誘致

③積極的な関連情報の発信

川越遺跡について市内外に幅広く伝え、アピールできるよう、さまざまな媒体を通じた情報発信を進める。また、各種調査の進展に合わせた学習機会の提供など、川越遺跡を学ぶ場をより多様に設定し、理解の浸透に資する。

(ア) 市ホームページなどインターネットを活用した情報発信の充実

(イ) 発掘調査の説明会・講演会を積極的に開催

(ウ) 遺跡および周辺の諸要素を取り入れたリーフレット等を作成・設置し、この地域への来訪者の興味や関心の向上を図る(島田大堤、文学碑、仲間の井戸ほか)

④民有地の民間利用の促進(空き家・定住化対策)

保存の理念を理解していただいたうえで、売買・賃貸を促進し、史跡および住環境の荒廃を防ぐとともに、地域の活性化につなげる。

- (ア) 空き家等を利用して、観光客からの要望の多い飲食・物販などの商業活動により、地区の賑わいや活気の創出
- (イ) 空き家等を利用した街道旅行者向けの宿泊施設の整備促進
- (ウ) 街道沿いの空き家等の利活用を図るシステムづくりの推進

⑤ 東海道・川越し・歴史的景観を活用した飲食・土産物販売の強化（博物館・川越茶屋・民間施設）

既存の土産物等の販売を促進するとともに、市内の事業者や関連団体等による東海道や川越しの歴史にゆかりのある島田オリジナルの新名物の開発を支援し、市内産業の活性化の一助とする。

- (ア) 既存の土産物の販売促進（茶・志戸呂焼・島田銘菓など）
- (イ) 東海道や川越し関連のグッズ、島田オリジナルの新名物の開発を支援



川越し関連のお菓子

(2) ゾーン別利活用計画

① 史跡指定地ゾーン

(ア) 街道の活用

- A 毎年行っている「しまだ大井川マラソン in リバティ」のマラソンコースとして活用する。
- B 車の通行規制を行ってイベント会場としても活用する。



しまだ大井川マラソン in リバティ



ゴザイチ

(イ) 市所有の復元家屋の活用

- A 所有の復元家屋については、川越しにおける役割や用途を展示紹介するとともに、イベントや体験学習、来訪者の利便性を図る用途への積極的な活用を行っていく。
- B 機織りや河原町に伝わるわらじ作りなど多彩な体験プログラムを提案し、実施する。

A 川会所の活用の現状と計画

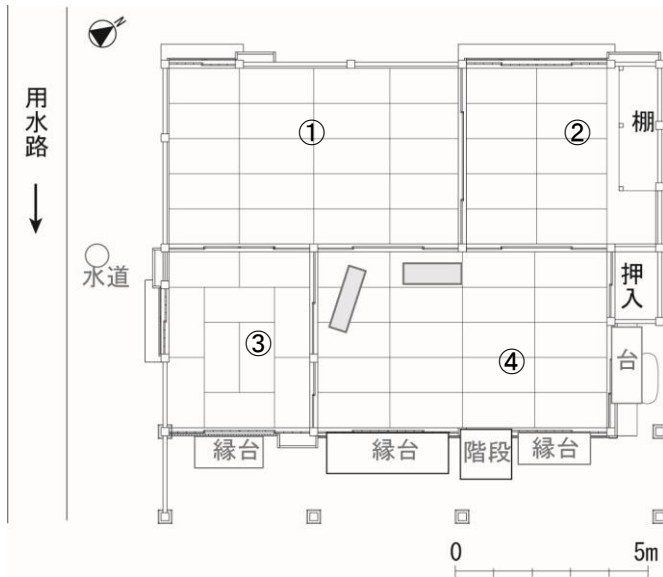
	現状	計画
体験・参加	・イベント時に活用	・現状の体験・参加機能の強化
展示	・連台越し、川役人の人形を展示し、川越し業務を説明	・連台越し、川役人の人形を展示し、川越し業務の説明を実施 ・川会所の移築変遷の説明展示。 ・発掘調査の結果が一部見られるような展示を検討。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットの設置



①



②



③



図 33 川会所平面図

B 札場の活用の現状と計画

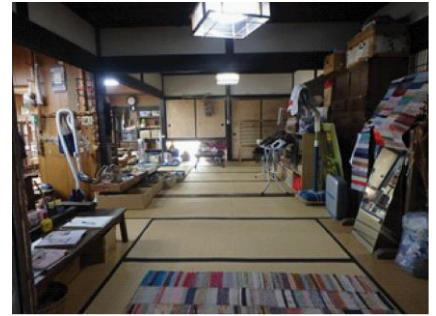
	現状	計画
体験・参加	・帳場の公開、機織体験教室	・現状の体験・参加機能を強化する。
展示	・機織、タンス、下駄箱、天水桶	・札場がどのような施設であったか人形や説明パネル等紹介する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットを設置する。



①



②



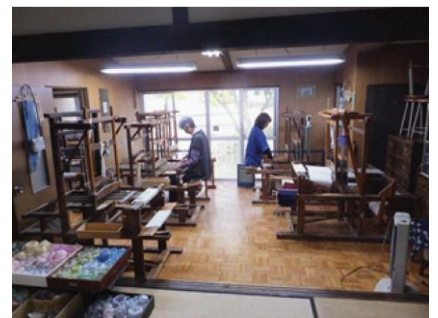
③



図 34 札場平面図



④



⑤

C 立合宿の活用計画

	計画
体験・参加	・川越しに関わる体験学習を実施する。 ・川越関連団体の活動会場として活用する。
展示	・立合宿の機能（組同士のやり取りなど）がわかる展示紹介を行う。 ・発掘調査の出土遺物の展示を検討する。
休憩	・立合宿の説明パンフレットを設置する。 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用を図る。

D仲間の宿の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・権蔵わらじの紹介	・体験・参加機能を強化する。 ・川越関連団体の活動拠点として活用する。 ・わらじ作りの体験学習を検討する。
展示	・権蔵わらじの展示	・引き続き、権蔵わらじを展示する。 ・仲間の宿がどのような施設であったか人形や説明パネル等で分かりやすく紹介する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットを設置する。 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用を図る。



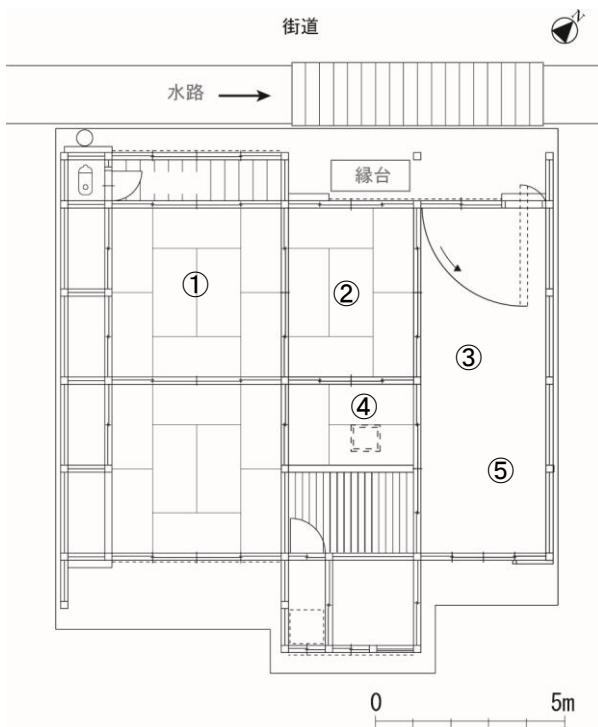
①



②



③



④



⑤

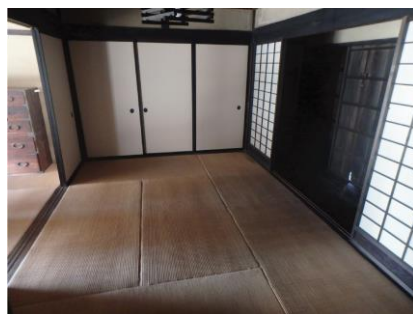
図 35 仲間の宿平面図

E 十番宿の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・十番宿の公開	・体験・参加機能を強化する。 ・川越関連団体の活動会場として活用する。
展示	・川越人足の人形、民俗・近代資料、天水桶	・引き続き川越人足の人形、民俗資料等を展示する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットを設置する。 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用



①



②



③



図 36 十番宿平面図



④



⑤

F 三番宿の活用の現状と計画

	現状	計画
体験・参加	・三番宿の公開	・体験・参加機能の強化
展示	・川越人足の人形、天水桶	・引き続き川越人足の人形、天水桶の展示 ・体験学習の会場として活用する。 ・川越関連団体の活動会場として活用する。
休憩	・縁台、パンフレットの設置	・引き続き、縁台、パンフレットの設置 ・必要に応じて見学者の休憩・昼食会場としても利用



①



②



③



④



⑤



⑥

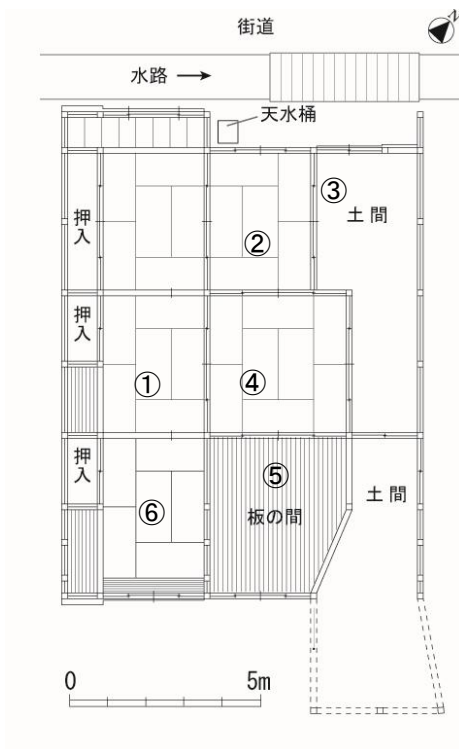


図 37 三番宿平面図

(ウ) 市所有の指定地の活用

七番宿跡・二番宿西・酒屋跡の活用の現状と計画

現在、更地となっている七番宿跡・二番宿西・酒屋跡については修景を整備するため、一部を畑とし、川越しの集落の暮らしを紹介する農業体験等に活用することを検討する。



七番宿跡

(エ) 島田大堤を桜の名所として宣伝

島田大堤は堤防上の道路脇に桜が植樹され、桜が咲く時期には通行止めの措置がとられて自治会によるお花見会が催されている。今後も同様に活用するとともに、観光資源のひとつとして積極的にPRし、遺跡の魅力向上を図っていく。

②保護対象範囲ゾーン

(ア) 旧桜井家住宅（島田市博物館分館）の歴史的建造物としての積極的な活用

A 明治期の和風建築の魅力を紹介する。

B 伝統的な暮らしや和文化体験プログラム・イベントへの活用を図る。

(イ) 農地

指定地周辺の景観を保護するとともに、集落の暮らしを紹介する体験学習への活用を図る。

③史跡周辺ゾーン

大井川河川敷

連台や肩車で渡る大井川川越しまつりの実施を目指す。



大井川川越しまつり

2 島田市博物館本館および分館

(1) 島田市博物館本館

常設展示のリニューアル等を検討

島田市博物館の本館については、1階展示室に「島田宿の歴史と大井川の川越し」をテーマにした常設展示を行っている。平成4年の開館以来、大幅な展示改修は行われておらず、展示機器の老朽化・陳腐化が進んでいる。サイトミュージアム（史跡博物館）として、史跡への理解や関心を高めるため、常設展示のリニューアルを検討する。



博物館本館常設展示室

(2) 島田市博物館分館

①国の有形文化財登録を検討

歴史的建造物として旧桜井家住宅（島田市博物館分館）の文化財的な価値を顕かにし、国の有形文化財登録を検討する。

②役割や位置づけと来訪者へのアプローチの再検討

島田市博物館分館は、明治期に建てられた日本家屋と海野光弘版画記念館・民俗資料室の3つの建物から構成されている。史跡と一体化しているが、史跡と島田市博物館分館の関係が来訪者にはわかりにくい。分館の役割や位置づけ、島田市博物館本館との連携、来訪者へのアプローチの仕方について再検討する。



博物館分館

(左:海野光弘版画記念館 右:旧桜井家住宅)

③説明板の新設や島田市博物館分館に関する情報発信の充実

(ア) ユニバーサルデザインを取り入れるなど、誰にでも分かりやすい説明板（配置図・解説など）を設置する。

(イ) 市ホームページなどインターネットを活用した情報発信を充実させる。

④展示や体験プログラム・イベント、土産物販売等の充実

(ア) 地域の魅力を演出し集客効果を高めるため、地元の小学校と連携しての出前講座（民俗資料室）や島田市博物館分館コンサート（中庭）、島田市博物館本館と連携したイベントなどを積極的に開催する。

(イ) 土産物販売などの商業活動により、地区の賑わいや活気を図る。